

# 共通番号制度導入法案の衆議院採決に抗議し、

## 参議院での徹底した審議を求める声明

衆議院内閣委員会は4月26日、審議を終了したとして採決を行い、さらには本日（5月9日）本会議で採決、参議院に送付しました。

番号制導入等のための4法案は、3月1日に閣議決定、同月22日から衆議院における審議が始まりました。本会議及び内閣委員会、さらには連合審査において、本法案及び近い将来想定される番号制度の拡大利用に重要な問題点があることが明らかにされました。もし、与野党伯仲の国会であれば、あるいは反対や批判的な議員が多い国会であれば、審議は途中でストップあるいは再提出を余儀なくされるような大きな問題点が続出したのです。

例えば、内閣官房から公表された「情報連携のイメージ図」では、将来「個人番号」（共通番号）が付与されていない分野情報も「符号」を使用して連携できるとされており、これは「共通番号制度」の根幹に関わる重大な問題です。

また、情報照会と提供に関する法案別表第二に関わる「利便性」についても、厚生労働省公表資料の一部では、共通番号制を利用した新たな情報連携はほとんど意味のないものであることも明らかにされています。他の分野にも同様のことがいえるほど利便性は希薄です。

さらに、番号変更に関する法案の不備やマイポータルに関わるセキュリティの脆弱性が明らかにされました。

将来の利用拡大についても、基本理念で謳うとともに3年後見直しも法案に盛り込まれ、さらには医療分野での積極利用や生保業界を初めとする民間企業から利用拡大要請などの声があがっているにも関わらず、論議を先送りにし、法案成立ありきの対応に終始しました。システム設計も所要経費の見積もりも不十分なままです。

そもそも前政権時には、消費税率引き上げに関わって給付付き税額控除制度などを実施するために共通番号制度は必須と、導入目的を謳っていたことに対し、現政権ではその大義名分すらなくなり、共通番号制導入が自己目的化されています。

一方、審議に臨む各党派議員の勉強不足、追求の甘さも目立っています。官僚からのレクチャーを鵜のみにして質問に立ったことが推察されるような議員、法案そのものの審議ではなくIT社会万能論のみを唱える議員など、およそ法案を精査する姿勢が垣間見られることもありませんでした。こういったレベルの議員こそ、自党が主張する議員定数削減の対象者になるべきではないでしょうか。

私たちはこのような法案の重大な欠陥や問題点を徹底して審議するべきと考えています。

参議院では、単に何時間審議したから採決、という形式主義に陥ることなく、徹底した審議を求めるとともに、問題点がクリアされなければ、いったん廃案とすることを求めます。

2013年5月9日

時代に逆行する共通番号制度はいらない！4. 20集会参加者一同

構成団体：PIJ（プライバシーインターナショナルジャパン）、監視社会を拒否する会、反住基ネット連絡会、プライバシー・アクション、神奈川県保険医協会、やぶれっ！住基ネット市民行動、住基ネットに「不参加」を！横浜市民の会、盗聴法（組織的犯罪対策法）に反対する市民連絡会 ほか